

地域独自の支援メニュー

福岡県

1 福岡県企業立地促進交付金 (グリーンアジア国際戦略総合特区特例) 〔工場等の新設・増設に係る交付金〕

本特区の事業を行う企業のうち、総合特区の税制上の支援措置を受ける指定法人が業務施設等を取得する場合、**通常の交付金に5%を加算して交付**します。

【交付内容】 ●製造業^(※1)……交付率**6～8%**(通常1～3%)
限度額**10億円**

●研究開発施設等……交付率**6～7%**(通常1～2%)
限度額**5億円**

※半導体、蓄電池、洋上風力発電機、水素エネルギー関連の製造業の場合、特例産業として交付率9～10%(限度額10億円)

2 不動産取得税の課税免除 〔税制優遇措置〕

本特区の事業を行う企業のうち、総合特区の税制上の支援措置を受ける指定法人に対し、**不動産取得税を課税免除**します。

【免除内容】

建物とその敷地(対象建物に係る部分)の不動産取得税(税率:建物4%、土地3%)を**免除**

3 グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金 〔中小企業の設備投資に係る助成制度〕

特区事業者が部品や素材を供給する県内中小企業の設備投資を支援します。

【要件】 生産設備・取得額の合計が500万円以上
開発設備・取得額の合計が250万円以上
対象経費の合計額の**15%(25%)以内**の額
上限400万円(600万円)

※()内は特別枠:半導体、蓄電池(車載用)、洋上風力発電機、水素エネルギーに関する一定の事業の用に供する設備を取得する場合

お問い合わせ先

福岡県商工部産業特区推進室
TEL:092-643-3416 FAX:092-643-3417

北九州市

1 固定資産税の課税免除 〔税制優遇措置〕

本特区の事業を行う企業のうち、総合特区の税制上の支援措置を受ける指定法人、又は利子補給金を活用した融資を受ける者に対し、**固定資産税を課税免除**します。

【免除内容】 ●建物・構築物とその敷地、機械設備(研究開発用に限る)等の固定資産税(税率1.4%)を**3年間免除**
(※建物・構築物は1億円以上、研究開発用機械設備等は2,000万円以上のものが対象)

●平成24年4月1日から令和4年3月31日^(※1)までの間に取得した固定資産^(※2)が対象
(※1 令和6年3月31日まで延長予定
※2 指定法人については、指定の有効期限内に取得した固定資産が対象)

このほかにも、独自の支援メニューを準備しております。
詳しくは「北九州市企業立地支援ガイド」ホームページをご覧ください。

<https://kitakyu-kigyorichi.jp/>

お問い合わせ先

北九州市企画調整局地方創生推進室
TEL:093-582-2904 FAX:093-582-2176

2 環境未来技術開発助成 〔環境技術の研究開発時〕

新規性・独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の実証研究等に対して、**研究開発費を助成**します。

【助成率】 対象経費の**1/3～2/3**以内

【限度額】 ●実証研究:1,000～1,500万円
●社会システム研究、FS研究:200万円

福岡市

1 福岡市立地交付金 〔研究開発施設・工場等の新設・移転に係る交付金〕

対象分野の研究開発施設等であって、要件(延床面積、常用雇用者数等)を満たし、市内に新たに立地する企業に対し、**投資額又は賃借額に応じた交付金**に加え、**雇用実績に応じた交付金**を交付します。

【対象分野】 ●環境・エネルギー関連産業 ●物流関連業 など

【交付内容】 対象分野、地域、立地形態に応じた交付金を交付

【投資助成】 ●土地^(※)・建物・機械設備取得額の**2.5%～10%**
※土地取得額に対する交付は、重点地域(アイランドシティ、香椎パークポート、九州大学学術研究都市)のみ、
●限度額:1億円～10億円

【賃借助成】 ●建物・機械設備の年間賃借料の**1/8～1/3**
●期間:1年～2年 限度額:1,500万円～1億円

【雇用助成】 ●常用雇用者1人あたり:5万円～100万円
(福岡市民の正社員及び研究員を優先します。)
●限度額:1億円

※助成対象は、事業開始時の常用雇用者で1年間の継続雇用確認後に交付。
※助成対象と創業5年以内企業は事業開始時の常用雇用者に加え、対象期間を最大3年間に優遇。
※本社機能と創業5年以内企業は事業開始時の常用雇用者に加え、対象期間を最大3年間に優遇。

2 固定資産税・都市計画税の課税免除 〔税制優遇措置〕

本特区の事業を行う企業のうち、福岡市指定法人の指定を受けたものが新たに取得した特区事業の用に供する施設又は機械設備について、**固定資産税及び都市計画税を課税免除**します。

【免除内容】 ●家屋及びその附属設備・構築物並びに機械及び装置、器具及び備品の固定資産税(税率1.4%)及び都市計画税(税率0.3%)を**3年間免除**
(※家屋及びその附属設備・構築物は1億円以上、機械及び装置は1千万円以上、開発研究用の器具及び備品は500万円以上が対象)

●福岡市指定法人の指定を受けた日から**令和6年3月31日**までの間に取得した固定資産が対象

お問い合わせ先

福岡市経済観光文化局企業誘致課
TEL:092-711-4327 FAX:092-733-5901



お問い合わせ先

グリーンアジア国際戦略総合特区共同事務局
(福岡県商工部産業特区推進室内)
[グリーンアジア国際戦略総合特区HP] <http://greenasia.jp/>

福岡県 商工部産業特区推進室

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
[TEL]092-643-3416 [FAX]092-643-3417
[福岡県HP] <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

北九州市 企画調整局地方創生推進室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
[TEL]093-582-2904 [FAX]093-582-2176
[北九州市HP] <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

福岡市 総務企画局企画調整部

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
[TEL]092-711-4866 [FAX]092-733-5582
[福岡市HP] <https://www.city.fukuoka.lg.jp/>



GREEN ASIA INTERNATIONAL STRATEGIC COMPREHENSIVE SPECIAL ZONE

グリーン
イノベーションで
経済を拓き、
アジアとともに
発展する産業拠点。



して活用できます。

※支援メニューの適用を受けるには、要件がありますので、お問い合わせください。

国の支援メニュー

税制上の支援措置(法人税の軽減) 下記の措置のいずれかを選択適用(事業年度ごと)

投資税額控除

機械等の取得価額の10%、建物等は5%を税額控除できます。
※控除金額については、当期の法人税額の20%を限度とします。

特別償却

機械等の取得価額の34%、建物等は17%を限度に特別償却ができます。

活用例

(株)安川電機

【設備投資】

- 産業用ロボット
- 高効率モーター
- 省エネ用インバータの研究開発・生産のための機械・装置など



2021年度開所
安川テクノロジーセンター(株安川電機提供)

主な活用事例

環境対応車関係	パワー半導体関係	再生可能エネルギー関係
●明石機械工業	●ダイハツ九州	●ニッパツ九州
●FTS九州	●ダイハツ工業	●林テレンプ
●河西工業ジャパン	●太平洋工業	●日立金属
●北九州ファルテック	●太陽インキ製造	●ファルテック
●九州小島	●デンカ	●平和自動車工業
●九州シロキ	●デンソー九州	●HOWA九州
●小島プレス工業	●東フレ九州	●松本工業
●寿屋フロンテ	●東邦チタニウム	●メタルアート
●三泉化成	●戸畑ターレット工作所	●ユニフレ九州
●昭和電工マテリアルズ	●トヨタ自動車九州	●ROKI福岡
●オートモティブプロダクツ	●トヨタ紡織九州	●ローム・アポロ
●城南九州製作所	●トヨタ紡織九州	
●JSP	●トヨタ紡織九州	
●ステラケミファ	●名古屋ハイブ	
●有機EL関係	●無線通信機器関係	●再生可能エネルギー関係
●Kyulux	●Braveridge	●石橋製作所
●ナノ蛍光体関係	●特殊空調設備関係	●タテホ化学工業
●NSマテリアルズ	●西部技研	●三井三池製作所

「特別償却」要件の概要	対象資産
	機械・装置2,000万円以上、開発研究用の器具・備品1,000万円以上、建物等1億円以上
取得期間	法人指定の日から令和6年3月31日まで

金融上の支援措置(利子補給制度)

総合特区支援利子補給金

金融機関からの借入れに対して、国が予算の範囲内で利子補給金を支給することにより、事業の円滑な実施が可能となります。

措置の概要	利子補給率
	0.7%以内
利子補給金の支給期間	最大5年間

規制・制度の特例措置

国との協議を通じて、総合特区の取組を推進するために必要な規制の緩和、創設等を求めることができます。

財政上の支援措置

総合特区の取組を推進するため
●各府省庁の予算制度の重点的な活用ができます。
●各府省庁の予算が不足する場合には、内閣府の「総合特区推進調整費」で補完することができます。

※上記については、主な支援メニューを記載しています。

東邦チタニウムのチタン炉増設
【金融機関】(株)日本政策投資銀行
【設備投資】チタンインゴット生産用の大型電子ビーム溶解炉の増設
[出典]平成24年4月14日 西日本新聞より

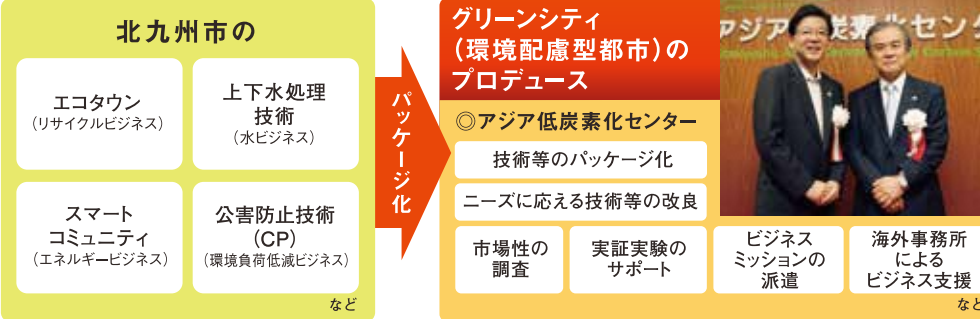
活用例

東邦チタニウム(株)

グリーンアジア国際戦略総合特区で取り組む事業

1 「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心とした環境ビジネスのアジア展開

「アジア低炭素化センター」を核に官民が連携し、相手のニーズに応じて、都市環境インフラに係る技術やノウハウ等を組み合わせ、商品化する(パッケージ化)



◎先進的な取組

水ビジネス

■技術協力の経験とノウハウ
専門家派遣 13カ国・200名以上 [令和4年1月末現在]
研修員受入 156の国と地域・6,500名以上
漏水率が72%から8%へ改善(カンボジアでの実績)

■官民による推進母体

(北九州市海外水ビジネス推進協議会)

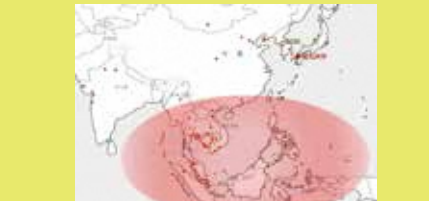


■国際戦略拠点を活かしたマーケティング・セールス

北九州市の日明浄化センター内の「ビジターセンター」に、地元企業等の技術や製品の展示・紹介のフロアを設け、国内外の関係者に広く情報発信を行い、海外水ビジネスの推進等に活用

環境ビジネス

■アジアを中心にプロジェクト展開
これまでに廃棄物管理、リサイクルや省エネ、温暖化対策などの分野で、16の国と地域86都市において244件のプロジェクトを実施(令和3年度末現在)



■グリーン・インダストリアル・パーク

これまで本市が培ってきたエコタウン事業とゼロカーボンシティに向けた取組を活かし、ゼロエミッション・ゼロカーボン(循環型社会と脱炭素社会)と経済成長を同時に実現する都市や工業団地の輸出を目指しています。



下支え

4 アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現

アジアとのネットワークを活用し、ヒト・モノ・カネの往来を活発化させ、環境ビジネスを中心にアジアの活力を取り込む

国境を感じさせないグリーン物流を実現

- ◎アジアとの近接性を活かした、低コスト・スピーディで環境に優しい物流サービス
- ◎鉄道とも近接する国際・国内一体のRORO船ターミナルを整備
- ◎アジアダイレクト航路が充実し、北米航路も就航するコンテナターミナル



企業進出・技術交流を加速

- ◎アジア展開への支援
- ◎経営者交流を推進
- ◎中小企業の育成・起業支援



グリーンアジア国際戦略総合特区で取り組む事業(国・地域独自の支援メニューを受けられる事業)の詳細については、裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

2 グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成

環境性能が高い製品を開発・生産し、アジアから世界へ展開する



3 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開

レアメタル等の新しいリサイクル分野での技術や社会システム等を確立し、拠点化する

国内・アジアからの広域収集体制を確立



下支え

国、地域独自の支援メニューは重複